

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。保護者・地域住民等へ公表する。	・平成22年度評価を平成23年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	簡井	学校教育課	平成22年度の学校評価をまとめ、小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼。平成23年度学校評価については、統一評価項目を設定して評価を依頼する。(平成24年2月実施予定)
				・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	簡井	学校教育課	すべての小中学校において、学校だより等により情報公開が行われている。
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「平成23年度学校関係行事予定」、「平成23年度教育懇談会のお知らせ・報告」、平成23年度新居浜市中学生国際交流事業(海外派遣)等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
				・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	佐々木	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうディ、参観日、学校だより、HPなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に学校の取組を説明した。
				・学校のHPを活用し、積極的に学校情報を発信する。	佐々木 鈴木	学校教育課	定期的に各小中学校HPを巡回確認しながら更新や充実への働きかけを行っていく。
			③「教育懇談会」の実施 子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議し連携を深めることをねらいとして開催する。	・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位Pの協力を得て開催する。	濱田	学校教育課	5月31日大生院校区～7月14日西中校区まで計11校区で教育懇談会を実施。今年度は、①校区にある全ての小・中学校の校長全員がグランドデザインについて説明を行う。②昨年度は、会の後半ハード面についての話し合いが多かったが、今年度は、ソフト面(基本的生活習慣を身に付けさせるためにはどうすればよいか。あいさつのできる子を育てるためにはどうすればよいか。等)について、グループに分かれて話し合い、各グループの発表により、全体で意見や考えを共有した。以上二点変更して実施した。全員が最低一回は意見を述べるということで、全員が会に参加したという実感を味わったと思う。
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	・市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成23年度「新居浜市学校給食研究大会」を金栄小学校で開催する。)	佐々木 加藤	学校教育課	今年度は、「体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施を見送り、県が3年に1回独自に実施している「体力・運動能力実態調査」を抽出校(高津小、中萩中の2校)で実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る。市教育委員会指定「新居浜市学校給食研究大会」は、金栄小学校を会場校として1月31日(火)に開催予定であり、現在計画中である。また、1月26日に学校保健会常任理事で「子ども健康サポート推進協議会」を開催し、児童生徒の健康課題や健康教育等に関する取組について協議する予定である。
			⑤手洗いやうがいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)の予防に努める。		加藤	学校教育課	学校へ流行している感染症の情報を提供し、予防について徹底するよう呼びかけていく。
			⑥学校へ行こうディ(日) 来て・見て・知って、みんなの学校！ 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていきたい。	・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)に実施又は学期に1回以上の公開日を設定する。	簡井	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。各学校の実施日については、ホームページ上で公開している。3学期分については、12月末HPIに掲載した。
				・小学校は10月6日(木)、中学校は9月27日(火)に統一して「学校へ行こうディ(日)」を実施する。	簡井	学校教育課	全小中学校で実施済み。(中学校9月27日、小学校10月6日)
				・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	簡井	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、学校出前コンサート(浮島小)、救急法講習会(別子小・中)、中学校における人権・同和教育基礎研修会等、各校において様々な内容の公開がなされている。
				・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	簡井	学校教育課	多くの学校で、1日自由に参観できる日を設定できている。(中学校における部活動も)
				・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択性に対応し、その申請受付前に校区外の保護者・住民への周知に努める。	簡井	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。各学校の実施日については、ホームページ上で公開している。3学期分については、12月末HPIに掲載した。
			⑦生徒会の活性化を図るため、交流の機会を設ける(8月3日)		佐々木	学校教育課	8月3日(水)に、各中学校から生徒会役員代表2名ずつと生徒会顧問教諭が集まり、山根体育館でレクレーションを行い交流を深め、マイントピア別子で昼食の後、協議会を行い、各校生徒会の取組について情報交換を行った。各校の特徴的な取組が発表され、中には自分たちの学校でも取り入れようと積極的な質問が飛び交った。2学期からの生徒会活動の活性化、さらなる向上につながった。各中学校では、来年度に向けて生徒会役員選挙が行なわれている。
	(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①夢広がる学校づくり推進事業	・小学校14校で実施、また、次年度に向け、実施校の増加と予算充実を検討する。	簡井 本田 尾崎	学校教育課	平成24年度の事業に応募のあった学校について、8月にプレゼンテーションを審査会において開催し、事業内容・予算等を精査した。12月には、ふるさと学習事業との調整を行い査定額を決定した。1月上旬、各学校に通知する予定。	
		②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実施する。	濱田	学校教育課	平成22年度は、全体指導計画を作成している学校が、15校(小13・中2)だったが、今年度の調査では、作成している学校が24校(小17・中5)に増えた。	
			・西中校区(若宮小・惣開小・西中)「食農と健康」実践研究推進事業)	濱田	学校教育課	3校とも、昨年度の事業の成果と課題を検討し、今年度実践できる活動を精選し、独自の事業を推進している。年度末に一年間のまとめを提出予定	
			・生命を育み、健康につながる環境・食のリサイクルについて学ぶ(大生院小・垣生小)	濱田	学校教育課	大生院小学校は、「いのち」を大切にすること心豊かでたくましい児童の育成～食農体験学習を通して～ 垣生小学校は、心身ともに健やかでたくましい児童の育成～元気野菜、作って食べて生き生き生活～を研究主題に掲げ、「いじめや不登校を生まない学校や心づくり」を目指して研究実践している。年度末に一年間のまとめを提出予定	
		③「子ども会議」の実施。 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。話し合いの結果に基づき、「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化を検討する。	・小・中学校合同で7月31日に開催 ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	佐々木	学校教育課	7月31日(日)に女性総合センター(ウイメンズプラザ)で実施。市内各小学校代表41名、各中学校代表27名が集まり、「郷土新居浜の素晴らしさを知るために」をテーマに、①自分たちができること、②学校・先生・保護者・家庭に望むことの2つの観点で小中合同の話し合いを行った。まず中学校区別で話し合ってから意見を集約し、発表を行った。発表では、まず自分たちが積極的に地域の伝統行事に参加し、言い伝えも含め様々な文化を受け継いでいくことの必要性や、学校には地域について学習する機会や保護者と一緒に地域を考える宿題を求める意見が出た。中には「教室に市政だよりを置いてほしい」という意見があり、早速9月号から全中学校学級数を配布することにした。今後、子どもたちの提言を、教職員、保護者等へ広くアピールしていく。	
		④芸術文化に親しむ教育の推進	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化出前講座を実施する。	沢田・守 谷	学校教育課 スポーツ文化課	学校出前コンサートは新居浜西高等学校卒業で洗足学園音楽大学講師のトランペット奏者曾我部清典さん、今治西高等学校卒業のピアニスト大沢宣晃さんによるコンサートを4校で実施した。(6月28日浮島小、泉川中、6月29日多喜浜小、6月30日船木小)また、地域の芸術家を活用する芸術文化出前講座は9回(10校)で実施予定。6、7月で合唱指導を4校で実施済み 次世代を担う子供の文化芸術体験事業を11月に北中学校、西中学校で実施した。(スポーツ文化課)	
		⑤トップアスリート育成事業(中体連専門部と共同実施・卓球を主体)		佐々木 越智	学校教育課	今年度の「卓球」については第4回までが終了しており、12月24日実施の第5回で平成23年度事業が終了した。先日行われた「愛媛県新人体育大会」では、東中男子が優勝、泉川中女子が準優勝と好成績を修めており、事業の成果と思われる。平成24年度の競技種目は「バドミントン」で、講師は全日本ナショナルチームコーチであり、オリンピック出場経験のある舩田圭太氏ほかを予定している。	
		⑥教職員の資質の向上のための支援事業	教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	坪本 簡井	学校教育課	小中学校の連携をテーマとして、実施を検討している。	
2 図書館活用教育の推進への取組 エビの読書活動	①学校図書館支援推進事業	・学校図書館活性化推進実践校2校(船木小・多喜浜小)を指定し、効果的な学校図書館活用モデルプランを作成する。	久業		左記の2校には支援員を重点的に配置して、校内での学校図書館機能充実にあたっている。多喜浜小では全校集会で歯についてのブックトーク(虫歯予防デーにちなみ)や、船木小では6月21日の教科研修会にて、教材として図書を提供したり、時代背景についてブックトークなどを行い支援員が授業に参加した。校内での学校図書館認知度は昨年度の継続の成果でアップしている。多喜浜小では、一昨年度の図書館の本を使った「塩」の授業がきっかけになり、地元の商品誕生につながっている。船木小では、資料提供から授業支援まで、ますます活発な図書館活動が行われている。11月の校内研究会でも授業支援として3年・6年の授業に助言者として参加するなど、学校司書としての役割を担っている。		
		・継続した環境整備(図書の廃棄・配置・選書等の指導)、読書支援、学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学校支援に取り組む。	久業		各校から、授業関連の団体貸出やブックトーク依頼が増加している。5.6月には、6年の平和学習の団体貸出依頼が相次ぎ、「団体貸出、ブックトーク、調べ学習」の3本立てで支援した。並行して図書館の環境整備の相談にも応じている。2学期には、「職業」「食育」「百科事典ワーク」「障がい」など様々なテーマの依頼があり、冊数や期間に配慮して団体貸出やブックトークを行った。また、図書委員の指導も複数校で継続しており、児童らの創意工夫の図書館運営も行われている。12月までの支援回数は授業支援などに37回、団体貸出に60回となった。学校からの依頼は学校図書館支援の浸透とともに確実に増加している。		

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況
子どもの読書活動は子ども言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。			・図書館情報交換会等学校図書館関係者の研修会を開催し、資質の向上を目指す。	久業	図書館	4月学校配分予算説明会にて校長先生方に、また教科・教科外主任合同会で図書主任の先生方に当事業の説明を行い利用と理解を呼びかけた。6月21日の教科研修会にて、図書館支援員の協力した授業を参観していただき参加教員に支援の利用を呼びかけた。
		②「お話し会」の実施	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内、館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)の実施する	司書全員		本館では定期のお話し会は35回実施、分館では17回実施、また図書館へ保育園行事や幼稚園行事で園児が来館しお話し会を実施(2回)。夜の怖いお話し会や図書館まつりでの篠笛と民話の語りのイベントには、いずれも100人強の子どもから大人までの参加があった。
		③移動図書館車(青い鳥号)の学校巡回	・学校巡回(小学校13校、中学校3校)を一部昼休みに行き、活用を促進する。	川上		小学校については新一年生の図書館カード発行後の6月から利用が増えている。継続的に利用が行われるよう、お薦め本の紹介や本の入れ替えをこまめに行うようにしている。
		④夏休み図書館こども探検隊を実施する。		久業 杉田 黒川		7月28日(木)実施。午前に低学年向の「図書館探検隊」(23名参加)、午後に高学年向「体験1日図書館員」(30名参加)。中でも体験図書館員は数日で定員に達し意識の高さを感じた。次年度につなげたいと考えている。
		⑤就業体験や施設見学の受け入れを行う。		高科 久業 杉田		就業・職場体験、6月、南高等学校(4名)、工業高等学校(3名)、西中学校(3名)実施。7月、川東中学校(3名)、泉川中学校(3名)、船木中学校(3名)、8月、東中学校(4名)、11月、工業高等学校(4名)実施。2月、商業高等学校(3名)実施予定。町探検、6月、惣閑小学校(9名)、若宮小学校(18名)来館。図書館見学、10月、船木中学校ひびき分校(生徒23名、大人17名)来館。
	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題の解消のため、各中学校区で小中連携の取組を行なう。	・小中合同で協議を行い9ヶ年を見通した教育計画(グランドデザイン)を作成する。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等で工夫) ・中1ギャップの解消に向けての取組を実践する。	佐々木	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。その結果を持ち寄り、不登校対策検討委員会の席で協議を行い、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合った。今後2学期の活動のまとめを含めて研究収録の作成に取りかかる。それぞれの校区の研究成果を来年度への拡充につなげていく。
		②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭2名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名・適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名を基本に構成)年間3回開催	佐々木	学校教育課	6月28日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。昨年度の指定校区の北中・大生院中校区における小中連携の取組を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。また、県総合教育センターの「50分で見直す不登校への取組」を検討委員会で研修した。11月29日に第2回目の不登校対策検討委員会を実施し、各校区の取組について意見交換を行い、今後、中1ギャップへの対応と小中連携についての研究のまとめに入っていく。2月13日に第3回目の不登校対策検討委員会を実施する予定である。
		③いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「見逃さないで！子どものサイン」シートを提供する。	佐々木	学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。生徒指導主事会等でも活用を依頼。
		④親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)の設置	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	佐々木	学校教育課	12月末までに25日開設。12月末までの相談件数は59件。
	(2) 学校における取組	①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習と連携して、学力の向上を図る。		筒井	学校教育課	平成22年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が検証改善サイクルの取組を進めている。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。
		②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。		佐々木	学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学4～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。
		③校内生徒指導委員会や校内不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		佐々木	学校教育課	12月末で、不登校生97名のうち、約90%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
		④中1ギャップに対応するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置)		佐々木	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校で共有していく。
		⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を8校に配置(金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小、角野小、新居浜小、宮西小)	佐々木 尾崎	学校教育課	2学期(11月末まで)の8校における相談件数は1754件。相談者は、児童1233件、保護者のみ128件、児童と保護者48件、教員326件、その他19件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置(東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中)	佐々木 尾崎	学校教育課	2学期(11月末まで)の6校における相談件数は523件。相談者は、生徒350件、保護者のみ30件、児童と保護者21件、教員92件、その他30件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置(北中、大生院中、角野中、川東中)	佐々木	学校教育課	2学期(11月末まで)の4校における相談件数は226件。相談者は、生徒110件、保護者のみ50件、児童と保護者3件、教員59件、その他4件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。	佐々木	学校教育課	11月17日にハートなんでも相談員等連絡協議会を実施。不登校といじめ問題への対応を中心に各自の実践に基づいた協議が行なわれた。特に相談技術や保護者対応、教職員との連携等についての話し合いが活発に行なわれた。
			・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	佐々木	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらう。
		⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。		佐々木	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月9日に「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」が本市で開催された。
		⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	尾崎 佐々木	学校教育課	eライブラリ等インターネットを活用した学習を継続して実施するとともに、学校と家庭との連携を常に図っていく。学校の保健室、相談室等にインターネットの環境を整え、不登校等の児童生徒に対して「eライブラリ」設置による学習の充実を図った。
		⑧あすなろ教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		佐々木 尾崎	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。
		⑨自学自習支援事業を検討する。	・学習内容を十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行うことを特色のある学校づくりのひとつとして検討する。	佐々木	学校教育課	冬季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援の必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼。特に3学期開始直前と開始直後の支援を強く依頼する。
	(3) あすなろ教室における取組	①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	佐々木	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。2学期に保護者会を4回、カウンセリングを4回実施した。今後も月1回を基本に、定期的を実施する。
			入級・通級児童生徒について、関係学校との情報交換会を持つ。	佐々木	学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。		佐々木 尾崎	学校教育課	適応指導教室児童生徒への支援を中心にしながら、学校、発達支援課との連携も行っている。今年度は小学生を中心に、児童、保護者との面談や家庭訪問等の継続的な関わりも続けている。
		③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会を実施する。	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	佐々木	学校教育課	第1回目進路相談会を7月31日(日)に実施。4高校(5コース)による懇話的な説明会を行った。保護者等15名、中学生5名の参加。第2回目の進路相談会は11月22日(火)に実施。3高校(4コース)の説明会を行なった。保護者11名、中学生3名の参加があった。

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況	
Ⅱ 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。			④自然体験活動を実施する。(子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業)	佐々木	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、9月28～30日に大洲青少年交流の家での宿泊体験活動(小1名、中6名)を実施、11月11日(金)には銅山峰登山を計画していたが天候不順のため中止。	
			⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。	佐々木	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続している。	
			⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。	佐々木	学校教育課	12月末で、小学生3名、中学生14名が通級している(入級生小学生1名、中学生10名)。	
2 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎に置き、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る		濱田	学校教育課	四国地区・県・東予地区・全国人権・同和教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、夏季研修として人権・同和教育主任会を中心に、人権・同和教育主任の指導力の向上を図っている。7月25日に行われた夏季研修会では、米田孝弘氏の「南沢さんの事件から学ぶこと」の講演、その後小中学校に分かれての教材研究・教材開発(中学校では、南沢笑子さんの事件の教材化)を行い、指導力の向上を図った。2学期に小・中学校別に共通教材について検討を行った。	
		②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。		濱田	学校教育課	会場校である、小学校4群(泉川小、金栄小、角野小、中萩小)中学校3群(大生院・泉川中、西・別子中、東中)では、協力校と連携しながら平成23年11月9日に研究大会を開催した。今年度初めて、保護者・地域の方、諸団体等に参加を呼び掛けた。結果授業のみ参加30名、授業と分科会に参加18名	
		③文部科学省指定「人権教育研究指定校事業」指定校(金子小 H22年～H23年)		濱田 尾崎	学校教育課	第1回指導訪問を6月29日に実施。第2回指導訪問を8月24日に実施。(1・2回とも県・事務所指導主事参加)11月2日に本発表を実施。金子教職員を含めて県内外から約100名参加。テーマに沿った実のある研究会であった。	
		④県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校(高津小)		濱田	学校教育課	11月30日に県教委人権・同和教育訪問を実施。70名余りが参加。学年の発達段階に応じた指導が的確に推進されていた。	
		⑤新居浜市人権尊重のまちづくり条例で規定されている、「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	濱田	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。		
	(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する		濱田	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇担当者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。	
		②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する		濱田	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。本年度2,284名が参加(昨年度比78名減)	
		③行政職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。		濱田 全職員	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇担当者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施した。。	
	3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童・生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1)発達支援課の取組 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応、継続支援の充実を図る。		西原 石見	発達支援課	巡回相談は、保育所21箇所27回、幼稚園6箇所13回、小学校9箇所12回、中学校2箇所3回、その他1箇所1回実施(酒井、桐田、曾我部、樋口等)相談件数は、1,214回(就学前249回、小学校557回、中学校236回、高等学校114回、その他58回)対象人数は、404人。(11月末現在)
			②早期療育として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。		呼石 ほか	発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる療育(小集団25～27人、個別4人)で実施。のべ519人(回)指導助言者(平山、矢野、久保、村上)小集団療育(プレイセラピー)、個室療育(SST/構音指導) 56人程度実施中。のべ803人(回)(助言十全病院・藤井Dr)
			③愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。		西原 畑野	発達支援課	愛媛大学荻田知則(とものり)研究室と連携し、新居浜ローズと協働して、愛媛大学研究生2名と大学生1名、OB1名を中心にプログラムを実施(5/22):7人、(6/19)6人、(9/11)9人、(10/23)8人、(11/27)8人実施。初対面の人とのかわり、不審者・知らないところ、片づけ、異性とのかわりについてトレーニングをした。
					西原 畑野	発達支援課	中・高コーディネーター連絡会(11月22日に開催)個別の指導計画の重要性の確認、中高の意見交換。小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。
④関係機関との連携のため地域発達支援協議会で協議し、一貫した支援を行う。			西原 畑野	発達支援課	22年度末までに152件、その後6件の個別の支援計画を作成した。作成済みの支援計画を随時更新中。今後学年末に向け次のステージに代わる子どもを中心に作成引き継ぐこととしている。		
			西原 石見	発達支援課	「あいゆう」とのケース会議(月1回開催)、あすなろ教室とのケース会議(月1回程度開催)、要保護児童等のケースカンファレンス、他関係機関とのケースカンファレンスを随時開催。		
⑤幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。			西原 石見	発達支援課	生活介助員:自閉症・情緒特別支援学級(小学校7校7組、中学校5校5組)、肢体不自由(小学校4校7組、中学校1校1組)、難聴(小学校1校1組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計:小学校16組、中学校7組:幼稚園3人(王子2人、神郷1人)、9月から肢体不自由児童(小学校1校1組)特別支援学級指導員:浮島小学校3人、学校支援員8人(9月から9人):小学校15校、対象90人		
⑥様々な障がいについて理解、支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。			西原 寺尾	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(7月2日千葉大学教授 富田久枝先生:40人、8月4日高橋 尚美、高橋 紗都:520人)、発達支援スキルアップ連続講座(8月24・25日:愛媛大学教育学部准教授 吉松靖文:85人、1月5・6日予定:特別支援教育士スーパーバイザー渡部徹先生)、その他巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施、また各種情報等を発信。		
⑦新居浜市の発達支援・特別支援教育の中核的機関として、「こども発達支援センター」の充実を図る。			西原	発達支援課	個別相談、支援会議、支援委員会、療育等施設利用者保護者会、就学指導委員会、特別支援教育担当者会等に利用。新居浜市の発達支援、特別支援教育の中核的役割を果たしている。		
(2)学校における取組		①障がいのある児童生徒一人一人について、指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。また、一人一人のニーズに応じた「個別的教育支援計画」(個別の支援計画・サポートファイル)を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。		西原 畑野	発達支援課	「個別の指導計画」については、作成済み、作成中のものが小学校136件、中学校23件。「個別的教育支援計画」は今後、次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、学校独自又は発達支援課と協働し作成予定。	
		②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。		西原 畑野	発達支援課	各学校において2～8回開催し、児童生徒の実態把握、共通理解を図っている。また巡回相談後の校内研修会や支援会等を実施している。	
		③特別支援学校のセンター的機能を活かし、助言または援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。		西原 畑野	発達支援課	小学校で2校が支援学校見学し、教育相談を受ける。また1校が支援学級を参観後指導助言を受ける。中学校では7校で支援学校の公開授業を見学している。特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等検討の必要がある。	
		④県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的組織的に行い、障がいのある子どもと地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。		西原 畑野	発達支援課	障がい児ふれあい体験学習:金子小・高津小(松山盲学校)、新居浜・宮西・高津・多喜浜・泉川・船木・中萩小、西・川東中(新居浜支援)、角野小(今治支援)、船木小・泉川中(しげのぶ支援学校)において6月から3月随時実施	
		⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。		西原 畑野	発達支援課	小学校では生活・音楽・図工・体育を中心に児童の状況により、週4～14時間を実施。中学校では、体育・音楽・理科・技術家庭・総合を週3～13時間実施、ほか自然の家や修学旅行等における体験学習を取り入れている。	
4 外国人児童生徒についての取組		社会のグローバル化により、外国人児童生徒等の修学に対応する。	①にいはま日本語の会と協働し、日本語を指導する。		尾崎	学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、にいはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生4人が日本語の指導を受けている。(※現在は、小学生4名)
	②外国人児童生徒の学校生活に対応するため理解を深める。		尾崎 越智	学校教育課	帰国子女・外国人子女のうち日本語指導が必要な児童生徒について、学校や「にいはま日本語の会」との連携を図りながら、学校生活、社会生活等への早期の適応に向けた支援を引き続き実施する。		

平成23年度教育委員会取組方針					担当	課所名	12月末現在進捗状況
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(1) 積極的な生徒指導の充実 基本的生活習慣の徹底を図る。	①積極的な生徒指導の充実 社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる。また、、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	・挨拶や言葉をかけあえる「ひと」づくり。 ・くつ(履物)、傘等の整理整頓 ・家庭と連携した早寝、早起、朝ごはんの指導	佐々木	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的生活習慣の定着の重要性を訴えた。昨年度、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学生校外生活のきまり」を作成。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。また、小学校生徒指導部会においても小学生版を作成し、市PTA連合会の承認を受け今年8月に各家庭に配布。
			②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の学校間の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		佐々木	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。
			③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。		佐々木	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。1学期に生活安全課にお願いし「非行防止教室」を9中学校で実施(1中学校は台風による臨時休業により未実施)
		(2) いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、実態把握を行う。		佐々木	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。12月末までのいじめ認知件数は、小学校15件、中学校2件の計17件。ほとんどが解消済みである。
			②定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。		佐々木	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。担任以外の先生が対応できる等の工夫も行っている。今後も各校へ呼びかけを行う。
			③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。		佐々木	学校教育課	平成23年度「いじめ調査」の考察と対応が冊子としてまとめられた。10月13日に各小中学校へ配布され、校内研修等での活用を呼びかけている。
			④校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		佐々木	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月9日の管内別連絡会議に市内中学校区の代表者が参加して情報交換や協議を行う。
			⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。		佐々木	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に「eーネットキャラバン」等を利用した保護者対象の講習会実施を呼びかけている。11月末時点で今年度講習会を11校(保護者対象3校、教職員対象4校、児童生徒対象4校)が実施している。
			⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設しており、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。		佐々木	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
			⑦「いじめ対策ネットワーク向上事業(いじめ)」を北中学校区を中心に実施する。		佐々木	学校教育課	本事業の実施申請を文部科学省へしていたが、「不採択」の通知があり事業を実施できないこととなったが、できる範囲で昨年度からの活動を継続して実施している。
		(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫をする。	①幼・保と小学校1年生担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を設置し、理解を深める。		濱田西原	学校教育課 発達支援課	昨年度設定した小学校区ごとの幼稚園・保育園と小学校の園長と校長が顔合わせを行った。引き続き、小学校入学に合わせ個別の支援計画の引きつぎを行う。また、子どもの状況により入学式の予行を実施
			②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。		藤井篠原	学校教育課 社会教育課	4月から児童福祉課より社会教育課へ移管され、学校、地域との連携を強化させるよう努めている。
			③新旧の担任者(前小学6年担任者と中学校1年生担任者も含めて)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。		佐々木	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。
			④中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学校から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答ができる場の設定する。		佐々木	学校教育課	22年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。
			⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。		佐々木	学校教育課	全校区で積極的に交流を進めている。
Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と継続して、相互交流を実施する。(新居浜市は10月から11月に派遣する。) ・実施内容は互いの教育現場に関わる内容とし、学校で授業等学校生活を体験するとともに、宿泊については、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	筒井尾崎	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき、10月29日(土)から11月8日(火)までの間、本市の中学生19名(ほか、教育長・引率指導者2名)をフランクリン市(アメリカ合衆国ウィンスコンシン州)へ派遣した。派遣先では、現地の家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを肌で感じ、国際理解と、本市・フランクリン市との友好親善の絆を一層深めた。また、海外派遣事業においては、事前研修会(7回)、結団式(10/14)、事後研修会(2回)、報告会(12/18)を実施した。なお、今回のフランクリン市訪問中には、平成24年度から適用する協定書を新たに締結した。
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。		筒井	学校教育課	船木中ひびき分校を除く中学校11校で実施、または予定。(10校が2学期までに実施済み。中萩中は、3学期に実施予定。)
			②小学校高学年を対象に、新居浜市内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。		林	社会教育課	平成24年2月末での実施ができるよう検討中である。
			③ものづくり人材育成推進事業		佐々木	学校教育課	東予地方局、東予産業創造センターとの連携により「新居浜のものづくり産業の歴史と技術を学ぼう」をテーマに、大生院中の主に1年生で実施。これまで愛媛県総合科学博物館や住友共同電力株式会社、住友重機械工業株式会社、国立新居浜工業高等専門学校等を講師に5回のものづくり講座を実施、来年の1月24日に最終の講座を実施予定。
			④県「学校力アップ実践研究事業(キャリア教育)指定」神郷小学校(H23～24年度)		筒井尾崎	学校教育課	研究テーマ「夢や希望をもち、その実現に向けて努力する児童を育てる。～一人ひとりの未来を拓くキャリア教育の在り方から」について実践研究を行う。地域の方(おベ工業)を招聘しての講演会の実施、先進地研修(竹原市、東広島市)、中間発表会(11月30日開催)を実施済み。
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進		筒井	学校教育課	特別活動、総合的な学習の時間等を用いて地域の協力を得ながら、実情に応じて取り組んでいる。第七回市郷土芸能発表会へは、5小学校児童が参加した。
			②「子ども版とおきの新居浜検定」の実施	児童・生徒を対象とした「子ども版とおきの新居浜検定」を商工会議所との連携事業として実施する。	高田	社会教育課	新居浜商工会議所と共催で、8月6日(土)に新居浜商工会館において実施済み。
			③「子どもふるさと探検隊」の推進	地域学の観点から、文化財保護委員、教員、公民館関係者で、新居浜市の文化財、コミュニティシンボルとなるものを抽出し、児童・生徒が親子連れやこどものグループで郷土の資産を学習できる機会を提供し、自らを愛し、郷土を誇りに思う心を醸成する。	高田	社会教育課	新居浜ひうちライオンズクラブと共催で3月に別子銅山こども探検隊を実施できるよう計画をする予定。また、登山でのガイドの協力を愛媛県立新居浜南高校ユネスコ部に依頼する予定。

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況	
			④郷土美術館との交流	本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、子どもたちが参加できる野外教室やワークショップ等の行事を企画する。また、自然科学及び民族学資料等の常設展示室を活用するとともに、館藏品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。			
1 確かな学力の向上			①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。	筒井	学校教育課	平成22年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が検証改善サイクルの取組を進めている。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。平成23年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙について全小中学校を対象に10月に実施。調査結果を取りまとめ済み。	
			②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。すべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPIに掲載する。	筒井	学校教育課	平成23年度全国学力・学習状況調査は、統一した実施は行わず。平成22年度調査状況に基づき、継続して「家庭学習の充実」及び「児童生徒への個別の支援」に取り組む。	
			③「新居浜小中学生科学奨励賞」事業を行う。	佐々木	学校教育課	平成23年度において、小中学校からの作品応募総数は3,262点であった。第1次審査を11月25日に小中学校理科主任により実施。54点(小学校33点、中学校21点)を選出、12月5日に第2次審査会を新居浜工業高等専門学校、県総合科学博物館、住友化学愛媛工場の協力を得て実施した。審査の結果、特選6点と優秀21点を選出した。平成24年1月14日に県総合科学博物館において表彰・発表を行う予定である。	
			④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	高橋篠原	社会教育課	夏休み前に、小中学校を通じて作品募集を行い、募集にあたっては小中学校長会に出向き作品募集のお願いを行った結果、小学校317作品、中学校488作品、計805作品の応募があった。11月20日(日)にウイメンズプラザで表彰式、発表会を行った。実施のあたっては中央ライオンスクラブとの共催として行った。	
			⑤県「森はともだち」推進事業を行う。(船木中 H22年～H23年)	濱田尾崎	学校教育課	推進事業実施校訪問日が1月25日に決定。「ふるさと森林と出会い、触れ合う体験活動を通して、身近な森林を大切にしていこうとする態度を育てる。」ことを目的に、実施計画書・予算書通りに研究を進めている。	
			⑥「小学校外国語活動補助教材(市教育研究所)の活用を図る。	筒井	学校教育課	「小学校外国語活動補助教材」を学校用パソコン共通フォルダに電子データで掲載し、活用を図っている。外国語活動等に関するアンケート調査に併せて、その活用状況について実態調査を行う。(2月実施予定)	
			⑦ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	筒井	学校教育課	ALTについて、現在ALT3名のうち2名を中学校へ派遣し、英語科を中心として教師とのTTの授業を実施している。また、英語スピーチコンテストにおける発音等の指導の他、地域における国際交流関係事業(生涯学習大学での講演、公立幼稚園でのクリスマス会等)への参加を行っている。英語指導員3名については、学校規模に応じて派遣日数を設定し、5・6年の外国語活動の指導を中心として学校の実態に応じて有効活用を図っている。派遣に際しては、学校において事前に学習指導案を作成し、計画的に授業実践を行っている。	
	(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。		①学校版環境ISOを導入し、にいはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進している。実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。必要経費については、夢広がる学校づくり推進事業を適用する。現在の認定校(垣生小、角野小、神郷小)	濱田	学校教育課	垣生小・神郷小・角野小ともに継続して「にいはまスクールエコ運動」に取り組む。	
			②県「環境教育推進事業研究推進校」泉川小学校(H23～24年度)	濱田尾崎	学校教育課	学校訪問を11月16日に実施。県教委・教育事務所の指導のもと、今後課題の解決に向けて事業を推進していく。	
			③環境自治体会議(5月25日から27日まで新居浜市開催)における、第10分科会(5月26日)において、新居浜市の児童の取組を紹介する。	濱田尾崎	学校教育課	「未来を担う子どもたちへ～これからの環境教育～」をテーマに、参加者は多喜浜小・大生院小へフィールドワークを行い、垣生小学校の事例発表を聞いた。	
			④新居浜子ども環境キャンプを実施する。	高田	社会教育課	社団法人新居浜青年会議所と共催で7月29日(金)～31日(日)に「見たい！知りたいたい！感じたい！今こそ開け新居浜の扉！～自然を体感別子山～」を実施した。対象は小学校4年生から6年生の児童で、募集人数が50名に対して、79名の申込があったため、抽選の結果、参加予定者を54名とした。1日目は四飯島周遊見学や東平地区見学、2日目は東平側から日浦側への旧別子登山やテントでの宿泊等の集団活動を実施し、3日目は別子地区での自然体験を行った。愛媛県立新居浜南高等学校ユネスコ部、別子山支所等の協力を得て実施済み。	
			⑤「にいはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。(7月28日)	濱田	学校教育課	今年度は、参加体験型サミットを行った。廃プラスチックを再び石油へもどす実験などを通して、進んでよりよい環境づくりに取り組もうとする子どもの育成を図った。	
			⑥地球温暖化防止と、節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	本田	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成22年度に電気使用量の節減に成果が見られた学校(金栄小・若宮小・南中・北中・川東中)に対しては、学校において必要な備品等の購入について当該学校と協議し、物品を贈呈した。ただし、来年度については、学校の電気使用量には、社会体育によるものや改修工事等の関係によるもの等、学校の節電取り組みに無関係な部分も大きいため、見直しを行う。	
			⑤学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。	濱田	学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。	
		2 人にやさしいまちづくり	防災				
				①防災教育を推進する。	濱田	学校教育課	年度初めに、昨年度の反省をもとにした本年度の年間指導計画の提出を依頼。各校において年間計画に基づいて地域と関連させた取組を推進。伊方原子力発電所の見学についてと大雨・暴風等警報発令時(非常震災時)の対応について市で統一する。
			防犯				
				①危機管理と不審者等への対応に努める。	佐々木	学校教育課	平成23年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常震災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。12月末までの不審者情報は12件(追いかけ等4件、声かけ2件、下半身露出5件、身体をさわる1件)
				②命を守り、大切にすることを推進する。	佐々木	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で							

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況
VI大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	う観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中）	林	社会教育課	国の事業であった学校支援地域本部事業については、昨年度で終了しているが、引き続き地域の協力を得て事業展開が図られている。 平成24年度学校・家庭・地域連携推進事業については、実施予定にしている。（12校区）
		(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校・家庭・地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子ども教室の充実	高橋 藤井	社会教育課	8教室で事業実施している。 事業内容: サマーキャンプ、凧づくり教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能伝承活動、和太鼓教室など
			②放課後児童クラブの運営	藤井		4月に児童福祉課から社会教育課へ移管されたことにより、学校との連携がより密になり、更なる連携に努めている。公民館との積極的な連携活動も推進している。
			③基本的生活習慣の醸成	高橋		PTAの会合等で、お願いをしている。
			④市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。	関		: